



今号の主な内容

- 固定資産税について……………②
- ダイオキシン類環境……………③
- 調査結果について……………④
- 越谷市学校図書館……………④
- 運営ボランティアを募集……………④
- お知らせ……………④⑤
- 催しご案内……………⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター……………⑧⑨
- 親子のページ……………⑩
- こどもコーナー……………⑪
- まちのわだい、各種相談……………⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から 全市一斉 **変わりました**

こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

5月号 No.1174

平成18年(2006年)5月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。



通水の始まった葛西用水で練習する越ヶ谷高校ポートル部

こしがや歳時記 皐月

“水郷こしがや”に初夏の訪れ
越谷に初夏の訪れを告げる葛西用水の通水が始まり、満々と水をたたえています。
葛西用水は、古利根川の逆川取水口から瓦曾根堰までの約5kmにわたる農業用水です。通水にあわせて中央市民会館前では3基の噴水が水を噴き上げています。これから用水沿いではハナシヨウブやアジサイが咲きはじり、初夏の「水郷こしがや」を楽しめます。

「ご協力ください」 ごみの分け方・出し方が 4月から変わりました

市では、4月からごみの資源化を進めるため、新たに「ペットボトル」「白色トレイ」「古着類」「雑紙」「紙パック」「缶」「びん」の分別収集を開始しました。

この分け方・出し方の変更に伴い、収集日が変わりましたので、ご注意ください。お住まいの地区により収集の曜日が異なりますので、詳しくは「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。また、収集時間も変わりました。ごみは原則として午前8時までにお出しください。

**ご存じですか
廃棄物減量等推進員**

ごみに関する地域のアドバイザーとして、越谷市廃棄物減量

児童手当制度が拡充されました

対象は小学校修了前までの方

4月から、支給対象年齢が小学校3年生修了前までから小学校修了前までに拡大されたほか所得制限が引き上げられました。
《支給要件》 小学校修了前の児童を養育し所得が一定額未満

《手当月額》

第1子・第2子 50000円
第3子以降 1万円

《提出書類》 左表をご覧ください。

《受付》 児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所(土曜・日曜日、祝日は除く)。9月30日(土)は児童福祉課で受け付け

提出書類

提出書類	受給の状況 受給していない方	未受給で		受給中で 新たに5・6年生がいる方
		平成17年1月2日以降に市外から転入した方	平成18年1月2日以降に市外から転入した方	
①認定請求書	○	○	○	
②健康保険証の写し(請求者)	○	○	○	
③年金加入証明書(厚生年金等の加入者)	○	○	○	
④平成17年度児童手当用所得(課税)証明書		○	○	
⑤平成18年度児童手当用所得(課税)証明書			○	
⑥額改定請求書				○

*②③はいずれか一方、また国民年金加入の方は提出不要
*②~⑤は後日の提出可
*新4年生で3月まで手当を受給していた場合には手続きの必要はありません

児童手当所得制限限度額表(平成18年度)

扶養人数	児童手当 (国民年金加入の方など)	特例給付 (厚生年金等加入の方)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人以上	扶養親族数1人増すごとに38万円加算	

*給与所得者は、給与所得控除後の金額です
*老人扶養親族がある方は、6万円を加算してください
*医療費控除等を受けたときは、所得額より差し引きます
*政令控除額(一律8万円)を、所得額より差し引きます

**よくある質問
「ごみの分け方、出し方」**

- Q 白色トレイや古着類は、出した後に雨が降った場合、どうしたらよいでしょうか。
A 収集は雨の日も行っていますが、出されたものは回収しません。ただし、ぬれたものは資源化が難しくなるので、ごみを出すときに雨が降っていた場合、なるべく次回の収集日にお出しください。
- Q 発泡スチロールの箱などは白色トレイとして出してよいのでしょうか。
A 発泡スチロール製でも、出せるトレイは皿状の白一色です。
- Q 新聞、雑誌、段ボールはいつ出すのでしょうか。
A 紙パック、雑紙も含めて、古紙類にお出しください。
- Q 環境資源課 ☎963319182
A ただし、17年度に受給資格があつて申請手続きをされていない方は、経過措置の適用はありません。申請月の翌月分からの支給となります

固定資産税について お知らせします

平成18年度は、3年に一度の固定資産税の評価替え年度にあたり、土地や家屋の価格(評価額)が変わります。

固定資産税 Q & A

Q 固定資産税が高くなったのですが？

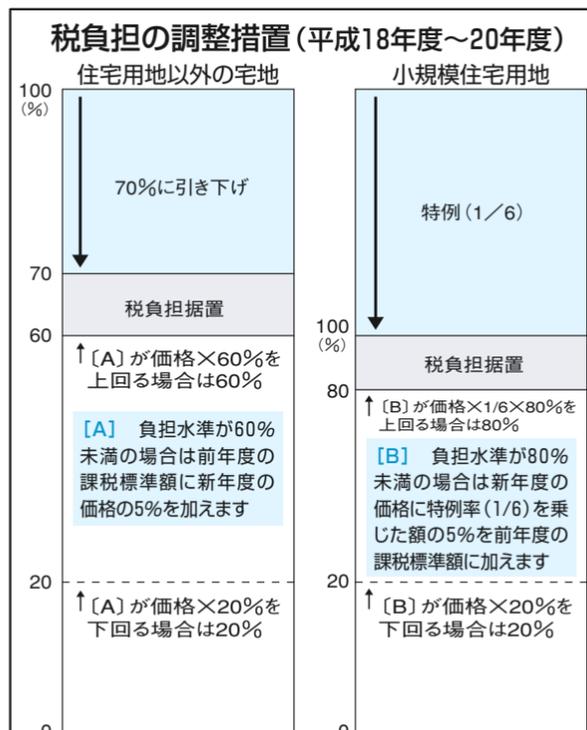
A 固定資産税の税額が上昇する理由として、次のことが考えられます。

●税負担の調整措置がとられている

宅地等に対しては、税負担を調整する措置がとられていますが、評価額に対する前年度の課税標準額の割合に応じて、この割合が高い土地は課税標準額を引き下げまたは据え置きし、この割合が低い土地には一定の割合を前年度の課税標準額に上乘せして税負担を上昇させる仕組みです。この税負担を公平にするための仕組みによって、評価額が下がっても税額が上昇する場合があります。

新築住宅に対する減額措置が終了した
新築の住宅や共同住宅については、床面積などの一定要件を満たすと税額が減額される措置があります。しかし、この措置の適用期間は、3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年間、それ以外の住宅は3年間となっています。したがって、減額措置期間が終了すると家屋の税金が本来の税額に戻るため上昇します。

次の家屋は、平成17年度で「新築住宅に対する2分の1の減額措置」が終了しました。
平成14年1月2日から15年1月1日までに新築された一般的な住宅
平成12年1月2日から13年1月1日までに新築された3階建て以上の中高層耐火住宅
固定資産税課 ☎ 963-9147



「新築住宅に対する2分の1の減額措置」が終了しました。
平成14年1月2日から15年1月1日までに新築された一般的な住宅
平成12年1月2日から13年1月1日までに新築された3階建て以上の中高層耐火住宅
固定資産税課 ☎ 963-9147

負担水準 II

前年度課税標準額

新評価額

(×住宅用地特例率(1/3または1/6))

負担水準…宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの

6月1日から 改正により 駐車違反の取締り 方法が変わります

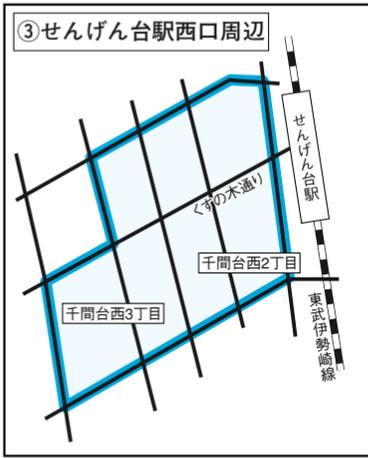
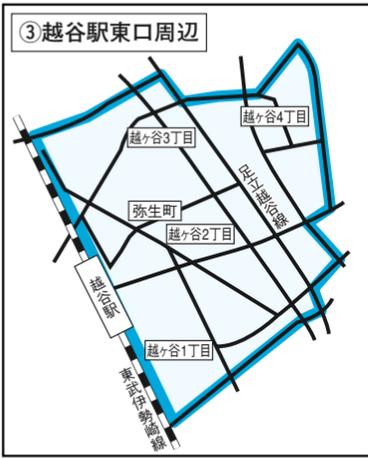
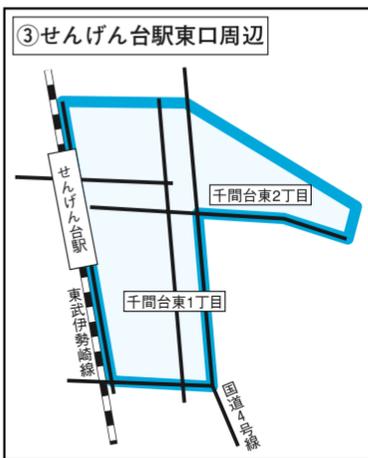
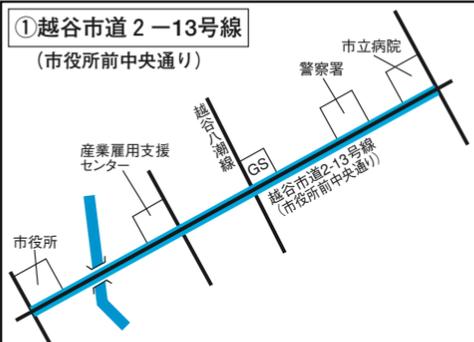
道路交通法の改正に伴い次のとおり駐車監視員による確認等の業務がスタートします。

- ①活動路線：越谷市道2-13号線(市役所前中央通り)、越谷市役所周辺、重点時間帯：午前5時～午後10時
- ②重点地域：南越谷駅周辺および新越谷駅周辺、重点時間帯：午前5時～午後10時
- ③重点地域：越谷駅東口周辺およびせんげん台駅周辺、重点時間帯：午後3時～10時(特に週末)

駐車監視員とは…?

公安委員会から駐車監視員資格者証の交付を受けた者で、警察署の委託を受けた法人の下にあり、重点とする路線・地域を巡回し、放置車両の確認や確認標準の取り付けなどの業務を行います。

駐車監視員活動ガイドライン



問合せ
越谷警察署 ☎ 964-0110
埼玉県警察ホームページ
<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>

市税条例などの一部 が改正されました

因地方税法などの一部改正に伴い、市税条例などの一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

個人市・県民税の 特別徴収税額の 通知書をお送りします

平成18年度の個人市・県民税を給料から引き落しで納めていただく方の税額通知書を、5月12日(金)に勤務先に送ります。通知書は勤務先からお受け取りください。☎市民税課 ☎ 963-9145

休日納税窓口を 開きます

5月7日(日)・21日(日)・28日(日)・6月4日(日)(28日は国民健康保険課のみ)。午前9時～午後3時 納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) ☎納税課 ☎ 963-9149

納税通知書をお送りします

因固定資産税・都市計画税は5月8日(月)、軽自動車税は10日(水)に平成18年度の納税通知書と納付書を発送します。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税にご協力をお願いします。なお、口座振替をご利用の方には納税通知書のみを送ります。その場合、期別(月別)納付する方はそれぞれの税目ごとに各納期の末日(月末、月末が土曜・日曜日等の場合は翌月初め)に、全期(全月)前納する方は1年分を一括して年度当初の納期の末日に、それぞれ指定の口座から振替納税されます。口座振替をご利用の方の領収済通知書は、1年分をまとめて19年3月末に送ります(軽自動車税を除く)。☎固定資産税・都市計画税について：資産税課 ☎ 963-9147

不審な電話・にせ税務職員にご注意を

税金の還付については、すでに提出された書類等に基づき行いますので、あらためて勤務先等を照会することは基本的にありません。国・県・市町村の税務職員をかたり、このような電話があったときは、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税事務所、市町村の担当課に確認をしてください。☎越谷税務署 ☎ 965-8111、越谷県税事務所 ☎ 962-2191、越谷市役所市民税課 資産税課 ☎ 4-2111 (代表)

963-9147・9148、軽自動車税について：市民税課 ☎ 963-9145
個人市・県民税の特別徴収税額の通知書をお送りします
平成18年度の個人市・県民税を給料から引き落しで納めていただく方の税額通知書を、5月12日(金)に勤務先に送ります。通知書は勤務先からお受け取りください。☎市民税課 ☎ 963-9145
休日納税窓口を開きます
5月7日(日)・21日(日)・28日(日)・6月4日(日)(28日は国民健康保険課のみ)。午前9時～午後3時 納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) ☎納税課 ☎ 963-9149
不審な電話・にせ税務職員にご注意を
税金の還付については、すでに提出された書類等に基づき行いますので、あらためて勤務先等を照会することは基本的にありません。国・県・市町村の税務職員をかたり、このような電話があったときは、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税事務所、市町村の担当課に確認をしてください。☎越谷税務署 ☎ 965-8111、越谷県税事務所 ☎ 962-2191、越谷市役所市民税課 資産税課 ☎ 4-2111 (代表)

平成17年度 ダイオキシン類環境調査結果を お知らせします

市では、一般環境中のダイオキシン類の汚染状態を総合的に把握するため環境調査を実施しています。

このたび、平成17年度の市内における大気、河川水質、河川底質、地下水のダイオキシン類環境調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査結果の概要

▽大気(表1参照)：大気について市役所屋上で調査を実施したところ、結果は年間平均値が0.074ピコグラム(1ピコグラムは1兆分の1グラム)で、環境省の定めた環境基準(年間平均0.6ピコグラム)以下となりました。また、春夏秋冬それぞれの調査結果も環境基準を下回っていました。

表1 大気 (単位：pg-TEQ/立方メートル)

調査年月日	調査地点	調査結果	環境基準
平成17年5月19日～26日(春季)	市役所第二庁舎屋上	0.046	年間平均で0.6pg-TEQ/立方メートル以下
平成17年7月28日～8月4日(夏季)		0.089	
平成17年10月20日～27日(秋季)		0.092	
平成18年1月19日～26日(冬季)		0.068	
年間平均値		0.074	

*測定は、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成13年8月環境省環境管理局大気環境課)に準拠

▽河川水質(表2参照)：市内の代表的な河川の水質について調査を実施したところ、大落古

表2 河川水質 (単位：pg-TEQ/L)

調査年月日	調査地点	平成17年5月27日	平成17年8月8日	平成17年11月2日	平成18年1月13日	年平均	環境基準
新方川	昭和橋	1.5	1.7	0.46	0.60	1.1	年間平均で1.0pg-TEQ/L以下
	綾瀬川	2.2	1.4	0.62	0.25	1.1	
大落古利根川	ふれあい橋	0.48	0.4	0.55	0.89	0.58	
元荒川	中島橋	0.64	0.22	0.17	0.40	0.36	

*測定は、「日本工業規格K0312(1999)」に準拠

▽河川底質(表3参照)：市内の代表的な河川の底質(水底を構成するたい積物など)について

表3 河川底質 (単位：pg-TEQ/g)

調査年月日	調査地点	平成17年11月2日	環境基準
新方川	昭和橋	5.7	150pg-TEQ/g以下
	綾瀬川	2.8	
大落古利根川	ふれあい橋	2.2	
元荒川	中島橋	4.3	

*測定は、「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(平成12年3月環境庁水質保全局水質管理課長に準拠)

今後の取り組み
今回の測定結果では、河川水質のうち新方川、綾瀬川が春

表4 地下水 (単位：pg-TEQ/L)

調査年月日	調査地点	調査結果	環境基準
平成18年1月20日	平方	0.019	1.0pg-TEQ/L以下

*測定は、「日本工業規格K0312(1999)」および「平成12年4月26日付け環水企第231号の通知」に準拠

問合せ
環境保全課
☎963319186

人事

市では、4月1日付で人事異動がありました。主な異動は次のとおりです(カッコ内は旧職名)。

〈部長職〉

- ▽企画部参事兼越谷市土地開発公社事務局長(越谷市土地開発公社事務局長) 今井伸彦
- ▽総務部参事(工事検査室長) 田中義康
- ▽市民税務部長(税務部長) 佐藤寛志
- ▽市民税務部参事(越谷市施設管理公社事務局長) 川上金蔵
- ▽協働安全部長(市民部長) 浅子正
- ▽協働安全

〈次長職〉

- ▽企画部次長兼財政課長(企画部財政課長) 杉寄文雄
- ▽総務部次長兼文書法規課長(総務部

〈部長職〉

- ▽建設部参事(東埼玉資源環境組合事務局参事兼建設準備室長) 九法桂二
- ▽市立病院診療部診療部門内科部長(新採用) 蒔田雄一郎
- ▽市立病院診療部診療部門神経内科部長(新採用) 後藤啓五
- ▽教育総務部参事(出納室長) 植竹一義
- ▽監査委員事務局長兼公平委員会事務局長(監査委員事務局長) 大橋敏夫
- ▽消防長(消防署長) 藤沼貴

〈部長職〉

- ▽建設部副参事(建設部治水課長) 山口淳一
- ▽建設部副参事兼営繕課長(建設部営繕課長) 池ノ谷広行
- ▽都市整備部副参事(越谷・松伏水道企業団事務局給水課長) 田中利光
- ▽都市整備部副参事兼都市計画課長(都市整備部都市整備推進課長) 石崎信
- ▽市立病院診療部診療部門循環器科副科部長(市立病院診療部診療部門循環器科医長) 木村徹
- ▽議会事務局次長(総務部職員研修室長) 関根敏男
- ▽教育総務部次長兼総務課長(企画部次長) 鈴木俊昭
- ▽消防署長(消防本部総務課長) 武藤孝三郎
- ▽東埼玉資源環境組合事務局次長(議会事務局次長) 高

〈部長職〉

- ▽東埼玉資源環境組合事務局副参事兼建設準備室長(東埼玉資源環境組合事務局計画課長) 堀井茂
- ▽3月31日付退職(部長職・次長職)
- ▽福井光峰(市立病院診療部診療部門内科部長)
- ▽宮下暢夫(市立病院診療部診療部門神経内科部長)
- ▽杉本昭彦(消防長)
- ▽染谷益男(健康福祉部副参事兼高齢福祉課養護老人ホーム順正苑長)
- ▽会田俊雄(建設部次長)

臨時市議会が開かれました

4月18日、市役所議場で臨時市議会が開かれ、市長提出の3議案が可決されました。

▽可決された議案

▽越谷市税条例の一部を改正する条例制定について

▽越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

▽文書法規課 ☎963319130

ご存じですか？ 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。そこで、全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員による人権相談所を開設します。

◎特設人権相談所

〔日時〕 6月1日(木)、午前10時～午後3時

〔会場〕 中央市民会館第4相談室

〔内容〕 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名譽、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など

◎人権擁護委員

市には、市長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

▽安井利雄

▽天草静子

▽塚田有祥

▽中川玲子

▽藤田久子

▽堀澤秀夫

▽進藤秀子

▽木田紳夫

◎人権推進課 ☎963319119、法務局越谷支局 ☎96331337

臨時市議会が開かれました

4月18日、市役所議場で臨時市議会が開かれ、市長提出の3議案が可決されました。

▽可決された議案

▽越谷市税条例の一部を改正する条例制定について

▽越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

▽文書法規課 ☎963319130

ご存じですか？ 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。そこで、全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員による人権相談所を開設します。

◎特設人権相談所

〔日時〕 6月1日(木)、午前10時～午後3時

〔会場〕 中央市民会館第4相談室

〔内容〕 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名譽、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など

◎人権擁護委員

市には、市長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

▽安井利雄

▽天草静子

▽塚田有祥

▽中川玲子

▽藤田久子

▽堀澤秀夫

▽進藤秀子

▽木田紳夫

◎人権推進課 ☎963319119、法務局越谷支局 ☎96331337

広がっています！ 協働による子どもの見守り・防犯コミュニケーションの輪

市では、子どもの安全・安心を守るために、不審者情報や市ホームページへの掲載、防災無線での呼びかけ、安全・安心マップの作成などに取り組んできました。また、市民の皆さんには、登下校時や子ども110番の家などで子どもを見守りを行っていただき、家庭・学校・地域・行政・警察が連携して協働による防犯コミュニケーションを推進しています。新学期が始まって1カ月になります。皆さん、引き続き子どもの見守りにご協力をお願いします。



越谷市学校図書館運営 ボランティアを募集します

市では、市内の小・中学校の学校図書館を「心のオアシス」として活用し、本との出会いや読書の楽しさを体験できるように読書活動を推進しています。

今後も、学校図書館教育を充実させるためにご協力いただける越谷市学校図書館運営ボランティアを募集します。

〔活動場所〕 市内の小・中学校

- 〔活動内容〕
- 図書の出返却・整理・修理および図書館の整備等
 - 図書の紹介・掲示物作成などの読書の啓発活動
 - そのほか学校図書館の運営に關し必要と認められる活動
- 〔応募資格〕
- 市内の小・中学校にお子さんが通学しているPTA会員の方

およびその地域の方でボランティア活動ができる方

〔申込み〕

5月1日(月)から、教育委員会指導課または活動を希望される小・中学校へ電話でお申し込みください。

問合せ
教育委員会指導課
☎963-9292

お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

応募する

◆市営住宅入居者

因市営住宅(弥十郎中層・2K・1戸。川柳町中層・2K・1戸。七左町中層・3DK・3戸)の入居者を募集します。因次のすべてに該当する方。①受付日の前日からさかのぼって引き続き市内に継続して1年以上お住まいの方、②同居しまたは同居しようとする親族(内縁関係・婚姻者を含む)のある方(単身者の応募は昭和31年4月1日以前に生まれた方)、③現に住宅に困っていることが明らかで、④入居しようとする方全員(収入が基準内にある方) ⑤5月9日(火)~24日(水)(土曜・日曜日は除く)、午前8時30分~午後5時15分に建築住宅課(本庁舎3階)へ。5月9日(火)から左記で募集案内をお配りします。 ⑥建築住宅課☎963-9205

介護保険制度の改正に伴い 給付対象が変更されました

◎福祉用具の購入

給付対象となるものは、埼玉県から指定を受けた特定福祉用具販売業者から購入したもののみとなります。

◎住宅の改修

給付を受けるためには、住

◆越谷市介護保険運営協議会委員

因介護保険制度の円滑で適正な運営を図るために協議・審議をしていただきます。任期は3年。因市内在住で20歳以上の方5人(ほかの公募委員でない方) ①「地域全体が支える介護の体制について」をテーマとした作文(800字以内)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、5月26日(金)までに高齢介護課へ(郵送可)。選考結果は直接本人にお知らせします。 ②高齢介護課☎963-9305

◆こしがや市民大学企画運営委員

因市民の皆さんのための講座の企画・運営をしていただきます。任期は2年。因市内在住で20歳以上の方10人(ほかの公募委員でない方) ①「私の考える市民大学」をテーマとした作文(800字以内)・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、5月15日(月)までに生涯学習課へ(郵送可)。選考結果は直接本人にお知らせします。 ②生涯学習課☎963-9228

◆青少年指導相談員

因青少年の非行および問題行動などについて、本人や保護者から相談を受けていただきます。勤務時間は毎週火曜・水曜・金

曜日、午前9時~午後4時。勤務場所は教育相談所(東越谷3丁目)。報酬は月額10万8000円(交通費なし)。 ③35歳~65歳で青少年問題に関心のある方1人。 ④5月19日(金)までに履歴書と「青少年の引きこもりや不登校について考えること」をテーマとした作文(800字以内)を直接左記へ。 ⑤生涯学習課☎963-9308

◆青少年体験事業実行委員

因不登校などに悩む青少年を対象に行政・NPO・地域が協働で実施する体験事業をボランティアでお手伝いしていただきます。 ⑥20歳以上の方3人および市内で活動するNPO2団体(いずれも申込み順)。 ⑦5月19日(金)までに電話で左記へ。 ⑧生涯学習課☎963-9308

◆越谷市赤十字奉仕団員

因募金活動、救急法講習会、施設見学研修ほか。 ⑨社会福祉課☎963-9162、越谷市赤十字奉仕団・北條☎966-3656

◆自衛官

因▽幹部候補生(一般・技術) : 20歳~25歳の方。▽幹部候補生(歯科・薬剤) : 20歳~29歳の方。▽2等陸海空士 : 18歳~26歳の男性。詳しくは左記へ。 ⑩自衛隊朝霞募集事務所☎048-4466-4435

地域子ども教室の参加者を募集します

子どもたちが安全・安心に活動のできる居場所をつくるため地域子ども教室を開催いたします。皆さんご参加ください。

〔内容〕

- ◎『なかよし教室』(全22回)
 - 〈時間〉 6月3日(土)~19年2月3日(土)、13:00~15:30。土曜日、月3回程度
 - 〈場所〉 荻島地区センター・公民館
 - 〈内容〉 子どもたちの自由な遊びを中心に工作やマジック、料理ほか
 - 〈対象〉 市内在住の小学生30人
- ◎『プレーパーク』(全24回)
 - 〈時間〉 6月3日(土)~19年2月3日(土)、10:00~15:00。毎月第1・2土曜日および第3日曜日、月3回程度
 - 〈場所〉 東越谷第七公園
 - 〈内容〉 プレーパークほか
 - 〈対象〉 市内在住の小・中学生50人
- ◎『プレジャースクエア』(全25回)
 - 〈時間〉 6月9日(金)~19年2月16日(金)、15:00~17:00。毎月第2・3・4金曜日
 - 〈場所〉 蒲生地区センター・公民館
 - 〈内容〉 自由遊びや音楽活動ほか
 - 〈対象〉 市内在住の小・中学生30人
- ◎『遊びの広場』(全11回)
 - 〈時間〉 6月10日(土)~19年2月3日(土)、10:00~12:00。土曜日、月1~2回程度
 - 〈場所〉 大袋北交流館
 - 〈内容〉 自由遊び、昔遊びや工作遊びほか
 - 〈対象〉 市内在住の小学生30人
 - 《費用》 500円(年間保険代)。ほかに材料費などが必要です
 - 《申込み》 5月8日(月)、9:00から電話で生涯学習課へ ⑪生涯学習課☎963-9308



ご利用ください

家庭用生ごみ処理機器購入費補助制度

家庭から発生する生ごみを発酵・分解等により、減量・たい肥化する生ごみ処理機器を設置する場合、購入費の一部を補助します。

〔対象〕 市内に住所のある方で、過去に機器の補助を受けた方が同一世帯にいない世帯主で、自己の責任において適切に設置・管理でき、使用状況を報告できる方

〔補助額〕 購入価格の2分の1(限度額3万円)

⑫環境資源課☎963-9180

〔申込み〕 機器の購入前に、環境資源課(第二庁舎2階)または各地区センターでお配りしている申請書(市ホームページ)からダウンロードできます(記入し環境資源課へ(郵送可))

7月1日採用の市立病院職員を募集します

〔募集職種〕

- ⑬看護師 : 3交替制勤務が可能な看護師免許取得者で昭和41年4月2日以降に生まれた方20人。試験日は6月6日(火)
- ⑭理学療法士 : 理学療法士免許取得者で昭和51年4月2日以降に生まれた方若干名。試験日は6月14日(水)

〔提出書類の受付〕

- ⑮5月26日(金)~6月1日(木)
- ⑯6月2日(金)~6月8日(木)、午前8時30分~午後5時に直接市立病院庶務課へ本人がご持ちください(郵送不可)

〔選考方法〕

学科試験、作文試験、面接

⑰市立病院庶務課☎965-2221

試験、適性検査、身体検査

*募集要項は、市立病院庶務課でお配りしているほか、市立病院ホームページにも掲載しています

*育児休業代替看護職員(最長3年)、臨時職員(薬剤師・看護師)の募集・登録も受け付けています

利用する

◆勤労者住宅資金

▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築:貸付限度額は1000万円。変動金利2・015割、固定金利3年1・84割、5年2・49割(4月現在)。期間は30年以内。なお、固定金利については取引状況により優遇される場合があります。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕および補修:貸付限度額は300万円。変動金利2・865割(4月現在)。期間は15年以内。無担保

▽次のすべてに該当する方。①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市区町村税を滞納していない方、④原則として満20歳〜55歳の方、⑤資金の返済能力を有する方、⑥この資金による貸付を受けていない方 ㊦5月18日(木)〜31日(水)(土曜・日曜日を除く)に建築住宅課(本庁舎3階)へ 建築住宅課 ☎963119205

◆野球場貸し出し抽せん会

㊦6月2日(金)、午後7時から受付(7時30分から抽せん) ㊦市民球場会議室 ㊦9月の日曜日の抽せん ㊦「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム ㊦使用料は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払いください ㊦「まんまるよやく」の登録カード事前に登録が必要 ㊦体育課 ☎963119284

◆越谷市民プール・トレーニングルーム

▽本格的な酸素マシンや筋力トレーニングマシンなどを備え、専門のトレーナーも常駐していますのでご利用ください ㊦事前に行う講習会(要予約)へ参加された方。詳しくは左記へ ㊦越谷市民プール ☎992116602 (月曜日休館)

◆マンション管理相談

㊦5月16日(火)、午後1時30分〜4時30分(毎月第3火曜日に実施) ㊦中央市民会館第4会議室 ㊦市内のマンション管理についての相談等 ㊦無料 ㊦5月8日(月)までに左記へ ㊦建築住宅課 ☎963119205

◆工業所有権取得費補助金

▽工業所有権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願、審査請求、登録(初回分)に係る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します ㊦市内中小企業者等の方(申込み順) ㊦対象経費支払い後30日以内に産業支援課でお配りしている必要書類を記入し産業支援課へ。なお、1事業所につき、年度内1回利用できます ㊦産業支援課 ☎967114680

◆創業者オフィス家賃補助金

▽オフィス家賃の一部(月額賃料の2分の1以内、上限3万円)を補助します ㊦18年度内に、創業または創業しようとする方(一部の業種を除く) ㊦5月31日(水)まで産業支援課でお配りしている書類に記入し産業支援課へ。応募多数の場合は書類審査のうえ抽せん ㊦産業支援課 ☎967114680

◆越谷市中小企業融資制度

▽経営強化特別資金(法人対象・連帯保証人は代表者のみ)の受け付けを開始します。また、越谷市中小企業融資制度(経営強化特別資金を除く)の対象者の要件を緩和しました。主な変更点は、連帯保証人、重複利用の要件等です。なお、小口・特別小口資金の締切が毎月5日に変更されました。詳しくは左記へ ㊦産業支援課 ☎967114680

◆公共下水道への接続をお願いします

▽公共下水道が整備された地域(市街化区域)では、トイレの汚水・家庭雑排水を下水道に直接流せます。未接続の方については、清潔で快適な生活環境をつくるためにも公共下水道に接続にご協力をお願いします。また、水洗便所改造融資も実施していますのでご相談ください ㊦下水道課 ☎963119206

◆消防団活動へのご理解と協力をお願いします

▽本市が設置する消防団は413人の団員で構成されています。「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき地域の住民で組織され、団員の身分は特別職の地方公務員となっています。団員はそれぞれ職業を持ちながら、災害時は、真っ先に災害現場に出動し、日常においても訓練を行っています。消防団とその活動について、ご理解とご協力をお願いします ㊦消防本部総務課 ☎974110102

◆文化総合誌「川のあるまち」第24号を販売しています

▽市民の皆さんから投稿していただいた原稿(随筆・詩・短歌・俳句・写真など)で作られている文化総合誌です ㊦700円。市内書店(二部)、市立図書館、大間野町旧中村家住宅、生涯学習課(第二庁舎4階)で販売しています ㊦生涯学習課 ☎963119307

◆都市計画の変更図書をご覧になれます

▽3月24日付けで決定した越谷駅東口第一種市街地再開発事業に係る都市計画の変更図書がご覧になれます ㊦再開発課(本庁舎3階) ㊦再開発課 ☎963119233

◆5月は赤十字運動月間です

▽5月1日(月)〜31日(水)、「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されます。この運動は社員の加入促進と拡大を図り、地域福祉の進展を目的としています。運動で集まった社資や寄付金等で、災害救護、血液事業の促進、各講習会等の事業を行っています。また、火災等で被災した方への見舞金や寝具等の支給も行っています。期間中、自治会役員が各家庭に伺いますのでご協力ください。自治会未加入の方の協力もお願いします ㊦社会福祉課 ☎963119162

その他

ハローワーク越谷からのお知らせ

〈業務内容〉
①職業紹介・職業相談
②雇用保険(適用・給付)
③早期就職支援(雇用保険受給者への早期就職支援)
④求人自己検索
〈業務時間〉 月曜〜金曜日、午前8時30分〜午後7時(②は午後5時まで)
〈業務区域〉 越谷市、吉川市、松伏町
㊦ハローワーク越谷 ☎969118609



◆女性の健康講座・ミニセミナー
㊦5月17日(水)、午後3時〜4時 ㊦「月経・避妊・中絶」
講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授の鈴木タケ子さん ㊦女性20人。1歳6カ月以上のお子さんの保育あり(5人まで。要予約)

◆男女共同参画基礎セミナー
㊦5月25日(木)、午後1時30分〜3時30分 ㊦「男女共同参画ってなに?自分らしく生きる」 ㊦20人

自転車は正しく利用しましょう

自転車は軽車両になりますので、通行可の標識がある歩道以外、車道の左端を通行してください。2人乗りおよび並走の禁止や夜間のライト点灯等は道路交通法で義務付けられています。また、反射材を利用して自分の位置を周囲に知らせ、事故防止を図るなど正しく利用しましょう。自転車には住所・氏名を記入し、防犯登録をしましょう。駐輪するときは、鍵を二重に掛けるなど盗難防止を行います。なお、盗難にあったときは警察や交番に盗難届を出しましょう。

市では、駅を中心に半径500m以内を放置自転車等整理区域に指定し、放置自転車の撤去を行っています。撤去日より前に盗難届が出されている自転車については、撤去自転車の返還時の保管料が免除されます。

㊦暮らし安心課 ☎963119185

「いきいきセンター事業」の実施日が増えました

〈実施日〉 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く) および6/1(木)・8/3(木)・10/5(木)・11/2(木)・平成19年1/4(木)・2/1(木)・3/1(木)

〈実施時間・会場〉 下表のとおり

会場	時間
①登龍湯(登戸町15-6)	午後2時〜4時
②大袋浴泉(袋山1398-5)	午後3時〜5時
③仙石湯(北越谷2-23-21)	午後3時〜5時
④第一御殿湯(中町9-17)	午後3時〜5時
⑤第三御殿湯(赤山町1-290)	午後3時〜5時
⑥蒲生温泉(蒲生本町1-41)	午後3時〜5時

*①〜③では、月2回健康相談等を実施しています
〈対象〉 市内に住所を有し、介助を要しない65歳以上の方(誕生月から利用できます)
〈費用〉 無料。なお、実施日時・会場以外利用には入浴料が必要です
〈利用方法〉 初めて利用する方は、年齢等を確認できる書類(保険証等)をお持ちのうえ、実施日に直接各会場へ
㊦高齢介護課 ☎963119305



越谷市さつき大会
(日時) 5月24日(水)～28日(日)
(場所) 第1体育館
(内容) 色とりどりのさつきの展示、植木の相談コーナーほか

自然観察会
5月27日(土)、午前9時30分～11時30分(小雨決行)
手話講習会初級編
6月6日(土)～12月5日の毎週火曜日、午前10時～正午

青少年健全育成講演会



6月3日(土)、午後2時開演(1時30分開場)
サンシティ大ホールで開催
講師の水谷修さんは非行や薬物問題をライフワークとし、夜間の繁華街をパトロールすることから「夜回り先生」と呼ばれています。

生涯学習課
963-9308
生涯学習課
963-9308

梅の実収穫体験
6月9日(金)、①午前9時30分～11時、②午後1時30分～3時
園芸総合体育館および周辺のウォーキングコース

第18回越谷新町・本町商店会ふれあいまつり
6月4日(日)、午前9時～午後2時(雨天中止)

第53回関東高等学校剣道大会
6月2日(金)～4日(日)
園芸総合体育館 園無料

精神保健福祉講演会
5月13日(土)、午後1時30分～4時(1時開場)

市政移動教室
5月31日(水)、午前9時30分～午後3時

手話講習会養成講習会
6月10日(土)～20年2月の2年コース、全80回

甲種防火管理者資格取得講習会
5月16日(火)～17日(水)、午前9時30分～午後5時

危険物取扱者試験準備講習会
5月18日(木)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(2種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(3種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(4種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(5種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(6種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(7種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(8種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(9種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(10種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(11種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(12種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

案内
越谷市役所
343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 964-2111

キャンベルタウン野鳥の森
こどもの日
ふれあい動物フェスティバル
5月5日(祝)
午前10時～午後3時

生涯学習課
963-9308
生涯学習課
963-9308

フリーマーケットを開催します
5月27日(土)、午前9時～午後3時
園芸総合体育館

レクリエーションインストラクター資格取得講習会
6月11日～19年2月の日曜日
全10回

危険物取扱者試験準備講習会(13種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(14種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(15種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(16種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(17種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(18種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(19種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(20種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(21種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(22種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(23種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(24種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(25種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(26種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(27種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(28種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(29種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(30種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

危険物取扱者試験準備講習会(31種第4種)
5月19日(金)、午前9時30分～午後3時

ふれあい ラウンジ
タウン情報

お知らせ
この指とまれ!



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

●第11回歯科健康フェア表彰対象者を募集しています

歯の健康家族表彰(家族3人以上の歯が健康な方)、8020よい歯のコンクール(80歳で20以上の自分の歯を有する方)

●手作りおやつ教室
5月19日(金)まで

●市民健康大学「健康づくりを学び、実践しよう」(食生活改善推進員・ハッポちゃん体操普及員養成講座を兼ねる)

教室・講座

●赤ちゃん広場

5月29日(月)、午前10時～11時30分 腸保健センタープレイルーム

●幼児保健教室「ヘルシーキッズスクール」
5月22日(月)、26日(金)、午前10時～11時30分

●糖病予防一般公開講座
5月29日(月)、午後1時30分～3時

●糖病予防一般公開講座
5月11日(木)、午前10時～11時30分

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

5月3日

- さめしま整形外科 ☎969-1154 赤山町6-12-11/整外・リハ・リウマチ
越谷北病院 ☎979-2000 千間台西2-4-6/内・外
ふじた歯科医院 ☎986-6480 南越谷4-21-13メディカルセンター1F/歯・小歯・矯歯

5月4日

- ハラクリニック ☎987-1511 大間野町4-176-1/内・消・循・外・皮
リハビリテーション天草病院 ☎974-1171 平方343-1/内・神内
浅沼歯科医院 ☎988-8241 蒲生旭町7-2/歯

5月5日

- 村田クリニック ☎963-6565 南越谷2-2-12コアーズビル3F/内・皮・麻
南越谷内科クリニック ☎989-0006 南越谷1-6-62/内・小・リウマチ
糸賀歯科医院 ☎988-1221 蒲生寿町8-32/歯

ポリオ日程表(春期)

Table with columns: 実施日, 曜日, 対象となるお子さん. Lists dates from 5.8 to 6.15 and target age groups.

*受付時間はいずれも13:15~14:15. 混雑が予想されますので、8日~15日生まれの方、23日~31日生まれの方は、なるべく13:45~14:15においでください

健(検)診・相談

●血糖値が高めの方へ「糖尿病予防教室」
5月22日、6月26日の毎週月曜日。全6回

●がん(検)診

●基本健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診
5月10日(水)～11月10日(金)

●成人歯科健康診査
19年2月15日(木)まで

●乳がん(施設)検診
6月1日(木)～7月31日(月)

●食中毒にご注意ください
腹痛、発熱、下痢等を起こす

●不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください
5月～6月は不正大麻・けし撲滅運動の実施期間です

●国民生活基礎調査を行います
厚生労働省では、無作為抽出した越谷市内の4地区で国民生活基礎調査を行います

●協力ください
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

●献血の協力
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

●献血の協力
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

予防接種

●ポリオ集団予防接種

5月18日(木)、午前9時～11時

●麻しんまたは風しんの予防接種
平成18年4月1日から麻しんおよび風しんの予防接種が、麻しん風しん混合ワクチンに変更になりました

●成人歯科健康診査
19年2月15日(木)まで

●食中毒にご注意ください
腹痛、発熱、下痢等を起こす

●不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください
5月～6月は不正大麻・けし撲滅運動の実施期間です

●国民生活基礎調査を行います
厚生労働省では、無作為抽出した越谷市内の4地区で国民生活基礎調査を行います

●協力ください
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

●献血の協力
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
5月の相談日
9日(火)・16日(火)
午後1時～3時
保健センター2階
*電話での相談はできません



協力ください
5月23日(火)、午前10時～午後3時30分

みんなでつくる ゼロ 犯罪0のまち

1月～3月に市内で発生した街頭犯罪等は
828件です(3月末日現在)
ワンポイントひったくり対策

- ・自転車のカゴに防犯ネット・カバーを取り付ける
- ・人通りの多い明るい道を歩く
- ・ガードレールの内側(歩道)を歩く
- ・常に車道と反対側にバックを持つ

街頭犯罪等発生件数(3月)

路上強盗・ひったくり	25件	自動車盗	18件
自転車盗	105件	車上ねらい	45件
オートバイ盗	30件	空き巣・忍び込みなど	50件
自動販売機ねらい	22件		

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。

問危機管理課 ☎ 963-9285



●消費者月間記念講演会
5月19日(金)、午後1時30分～
3119156

●6月10日(土)開催予定のリユースフェア出店者を募集
5月30日(火)、午後7時から受付。7時30分から抽せん・説明会を実施。場中央市民会館4階会議室A・B。市内在住の成人。募集は40店舗。リサイクルショップ関係者はご遠慮ください。1店舗300円。随筆記用具。問くらし安心課 ☎ 963119156

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

市役所
足立越ヶ谷線
越ヶ谷駅

☎965-8886

●はかりの定期検査
5月22日(月)・23日(火)：荻島地区センター、24日(水)：越ヶ谷市農業協同組合本店、25日(木)・26日(金)：川口信用金庫蒲生支店。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時。雨天実施。18年度は西地区(左図のとおり)。袋山は東側を含む全域。東武伊勢崎線の西側の大林・大房・大里・上間久里・下間久里を除くひょう量250kg以下の機械式はかり(電気式はかり、ひょう量が250kgを超えるものは別途巡回で行います)問くらし安心課 ☎ 963119156

●リユースフェアを開催します
6月10日(土)、午前9時30分～午後0時30分。場サンシティ広場。日常生活の中で一度使用された製品等の再使用を促進します(天候により中止となる場合があります)問開催について当日の問合せは市役所守衛室 ☎ 96442111

側わん症

側わん症とは、身体の中央部に位置する脊椎(頸椎・胸椎・腰椎)が前後面で側方にわん曲すると同時に、水平面で回旋変形している状態であり、全児童生徒の約1割にみられるといわれています。側わん症には、不良姿勢や下肢長



差などによる機能的側わん症と、先天性ならび病気による原因の分かっている症候性側わん症、原因不明の特発性側わん症がある。この特発性側わん症は全側わん症の約8割をしめ、またその85割が女子である。以下頻度の多い特発性側わん症について説明する。

一般に無症状のため本人が気付くことはまれであり、多くは学校検診や両親・家族・友だちなど周囲の人々の指摘によって気付くことが多い。外見の特徴は、立位で左右の肩の高さに差がみられたり、左右肩甲骨の高さや位置が違ったり、ウエストラインの左右非対称性がみられる。特に腰を前屈した時に一側の肩が下降し、反対側の肩甲骨が背側に隆起していれば側わん症が疑われる。側わんが進行しながら成長することから、若

性側わん症について説明する。多くは思春期の女子であり、装着しつづけることは容易でない。側わん度が重度では、器具療法の効果が期待できない場合に手術的療法が必要となる。

側わん症の大切なことは、真つ直ぐな背骨が曲がるのではなく、背骨が曲がりながら成長する。女子の場合、14歳から17歳あるいは初潮がみられてから2年間で、成長の終了とともに重症例などの一部を除いて側わん進行は一応の停止をみる。いずれにしても、日頃から子供さんの姿勢には注意が必要である。

●消費生活相談事例「街角でのキャッチセールスはクーリング・オフできないの？」
(事例(20歳の女性)) 駅前「肌のカウンセリングをしてあげられ、喫茶店に行き、美容器具と化粧品一式約75万円を契約した。しかし、契約書にサインをしたものの、支払いが不安なので、その日のうちに「解約したい」と申し出たら「キャンセルできない」と言われた。

「アドバイス」キャッチセールスは特定商取引に関する法律(特商法)で訪問販売にあたることされ、特商法で指定された商品やサービスなどを契約した場合、契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフ(無条件解約)をすることができず。クーリング・オフは、契約解除の書面を、事業者に送ることとで、無条件で契約を解除できる制度です。ただし、使ってしまった化粧品などはクーリング・オフの対象外です。街角で、悪質なキャッチセールスの被害にあつてしまったら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

3時30分 場中央市民会館劇場
▽講演「もの忘れを防ぐ方法と脳を元気にする方法」、講師は作家で医学博士の米山公啓さん。▽ビデオ上映「悪質商法カタン撃退法」 市内在住の方300人。☎電話で左記へ問くらし安心課 ☎ 963119156

米山公啓さん

消防署からのお知らせ

油断は禁物！こんろからの火災

◆使用中のこんろを放置したことによる火災が増えています。火災を起こさないため、次のことに注意しましょう。

- 点火、消火するときは、必ず確認する
- 使用中はその場を離れない。離れる場合は必ず火を消す
- グリルや換気扇などはこまめに清掃する
- こんろの周りは整理・整頓し、燃えやすいものを置かない
- 袖口の広い服や、起毛した服などを着用して火を使用しない
- ◆油を使用し火災になった場合、水をかけるのは、火が大きくなったり、油が飛び散ったりして大変危険です。慌てずに消火器などで火を消し、元栓を閉めましょう。

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 台所にあるガスの警報器とは違うの？

A ガスの警報器は、ガス漏れと空気の汚れを検知する機能が一般的ですが、ガスの警報器に熱や煙を感知する機能を持たせた住宅用火災警報器は、住宅用火災警報器の一種です。台所に設置する場合は、調理などの湯気や煙で警報器がなる場合があるので、熱を感知するタイプも良いことになっています。台所以外の部屋や廊下、階段などへは煙式の住宅用火災警報器の設置が必要です。

火のついた油に水をかけると油が飛び散って危険です！

問消防本部予防課
☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

●子育て講座
いずれも午前10時30分～11時30分
▽赤ちゃんと遊ぶ：6月1日(木) 陽子育てサロン
因ふれあい遊び、かんたん工作等
▽6カ月～1歳未満のお子さん
と保護者10組 費50円
▽英語でFUN：6月2日(金) 陽田田学童保育室
因時の記念日にちなんだ催しもの
▽2歳～3歳のお子さんと保護者10組
費100円
▽ビヨビヨ人形作り：6月8日(木) 陽子育てサロン
因ママの手芸講座

参加者募集
親子ふれあい講座
「親子ウイークエンドスクール ランランランド」

〈日程〉 5/20(土)・7/2(日)・8/26(土)～8/27(日)・9/30(土)・10/21(土)～10/22(日)・12/23(祝)。全6回
〈場所〉 中央市民会館、あだたら高原少年自然の家ほか
〈内容〉 親子でのゲーム、工作、キャンプ、野外活動ほか
〈対象〉 市内在住の小学生とその保護者30組(先着順)
〈費用〉 実費負担
〈申込み〉 5月8日(月)、午前9時から電話で生涯学習課へ
☎生涯学習課☎963-9308

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田学童保育室
	毎週火曜日 毎週水曜日(3日休み)	男女共同参画支援センター
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
※マタニティサロン	毎月第3火曜日	
※孫育てサロン	毎月第1火曜日	

*□は10:30～12:00、そのほかは13:30～15:00
*いずれも定員10組(※印は10人)

地域子育て相談を
ご利用ください

いずれも午前10時～11時30分
▽蒲生地区センター：5月11日(木)
▽桜井地区センター：5月26日(金)
▽各5組(先着順)
☎当日直接会場へ ☎児童福祉課☎963-9165

●子育て講座
いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、5月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●5月の休館日：1日(月)・4日(休)の午前中・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

いづれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、5月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●子育て講座
いづれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、5月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

地域子育て支援センターの子育て講座

いづれの講座も往復はがきの往信面に、住所、親子の氏名(ふりがな)、お子さんの年齢、電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。費用は無料。結果はご連絡します。

☆おひさまの子育て講座
5月27日(土)、午前10時～11時
☎地域子育て支援センターおひさまの子(増林保育所内)

●子育て講座
いづれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、5月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●5月の休館日：1日(月)・4日(休)の午前中・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

いづれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、5月14日(日)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

地域子育て支援センターの子育て講座

いづれの講座も往復はがきの往信面に、住所、親子の氏名(ふりがな)、お子さんの年齢、電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。費用は無料。結果はご連絡します。

☆おひさまの子育て講座
5月27日(土)、午前10時～11時
☎地域子育て支援センターおひさまの子(増林保育所内)

平成18年4月分から
児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定されました

●児童扶養手当
〈支給要件〉 父母の離婚や父が死亡した児童、父に一定の障害がある児童を育てている方。児童が18歳になった年の年度末(3月31日)まで。一定の障害のある児童は20歳になるまで
〈所得制限〉 申請する方やその配偶者および同居している方
〈手当月額〉
▽児童1人：4万6600円
▽児童2人：5万7500円
▽2級：3万3800円
▽3級：2万9850円
▽第2子：5000円
▽第3子以降は1人につき：3000円

●特別児童扶養手当
〈支給要件〉 精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方
〈手当月額〉
▽1級：5万7500円
▽2級：3万3800円
▽3級：2万9850円
☎児童福祉課☎963-9166

就学援助費の申請を受け付けています

援助内容は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費です。

〈対象〉 経済的な理由で就学が困難な小中学生の保護者の方
〈申込み〉 5月31日(水)までに

☎教育委員会学校課☎963-9281

八潮市
爆笑ライブ2006 in 八潮
6月4日(日)、午前11時開演
☎八潮メセナホール ☎四ッパ
ツシヨン屋良、小梅太夫、桜塚やっくん、東京ダイナマイ
ト、タイムマシーン3号
2800円(全席指定) ☎八潮メセナ☎998-2500

松伏町
木住野佳子 ピアノ・ソロコンサート
6月3日(土)、午後2時開演
☎田園ホール・エローラ
500円、当日3000円(全席自由)。未就学児入場不可
☎松伏町ふるさと文化財団☎992-1001

草加市
タンゴ・エクスペリス
7月17日(祝)、午後2時開演
☎草加市文化会館 ☎四ッパ
演：タニエル・ビネリ5重奏
ほか▽曲目：リベルタンゴ、エル・チョコクロ、ラ・クンパ
ルシータほか 費5000円
(全席指定)。未就学児入場不可
☎草加市文化会館☎931-9325

三郷市
できるゾウ友遊フェスタ2006
5月28日(日)、午前10時～午後4時
☎勤労者体育館・青少年ホーム ☎さまさま体験コーナーを設け、生涯学習の場を提供するイベント
無料(材料費が必要な体験コーナーあり) ☎三郷市生涯学習課☎953-1111

吉川市
さつき・花しょうぶ展
5月27日(土)、午後1時～9時
28日(日)、午前9時～午後3時
☎吉川市民交流センター
おあしす ☎さつきと花しょうぶの展示会 ☎吉川市商工課☎982-9697



犬の訓練士、益子さんをおむかえして



旧5年 沼沢 夏子さん

二月七日に、川柳地区に住んでいらっしゃる益子さんが、パピヨンを連れて、道徳の授業に来てくださいました。

授業の前半に、「ライオンと



小三大橋美紗希さん

子犬」を勉強しました。サーカスのもうじゅう使いは、お客さんを喜ばせるために、子犬をおりの中へ放りこむなんてひどいと思います。でも、ライオンと犬が仲良く肉を分け合っている姿を見て、観客も、もうじゅう使いの命の大切さが分かったと思います。後半、益子さんに、犬のゴマちゃん、ミルクという名のすてねを育てた話をうかがい感動しました。そして訓

練士の仕事の大変さも楽しさも分かりました。この勉強で分かったことの一つは、命の大切さです。人にも犬にも、他の動物にも命があり、一つしかない命を大切に生きていきたいです。二つ目は、種類のちがう動物でも助け合えるということです。私も、性格のちがう友達とも助け合いたいです。益子さんの仕事での努力を私は水泳でして、大会に出られるようにがんばります。



むしのせかいであそんだよ (松田利生)



旧3年 大橋美紗希さん

練士の仕事の大変さも楽しさも分かりました。この勉強で分かったことの一つは、命の大切さです。人にも犬にも、他の動物にも命があり、一つしかない命を大切に生きていきたいです。二つ目は、種類のちがう動物でも助け合えるということです。私も、性格のちがう友達とも助け合いたいです。益子さんの仕事での努力を私は水泳でして、大会に出られるようにがんばります。

*今回は富士中です



旧1年 松田 利生さん



入学式がまちどおしいです

これは、新1年生に交通安全人形、横断旗の贈呈式が行われました。故のない楽しい学校生活を送ってほしいと毎年行われているものです。市内の新1年生を代表して、東越谷小学校に入学する湯浅翔太さん、関口亜里紗さん、今泉沙彩さんの3人が贈呈式に出席し、新2年生の代表で、蒲生第二小学校の改谷直輝さんから「交通ルールを守って元気に通学してください」とメッセージが贈られました。

こどもニュース ランドセルカバーなどの贈呈式が行われました

4月6日、市役所市長公室で今年度小学校に入学する新1年生にランドセルカバー、黄色いワッペン、マスコット

これは、新1年生に交通安全人形、横断旗の贈呈式が行われました。故のない楽しい学校生活を送ってほしいと毎年行われているものです。市内の新1年生を代表して、東越谷小学校に入学する湯浅翔太さん、関口亜里紗さん、今泉沙彩さんの3人が贈呈式に出席し、新2年生の代表で、蒲生第二小学校の改谷直輝さんから「交通ルールを守って元気に通学してください」とメッセージが贈られました。



ジュニアリーダー研修会に参加して 花里 恭平さん

川柳地区では、ジュニアリーダー研修会で、東京地検と警視庁に行きました。朝の渋滞と台風という悪天候の中でのバス移動でした



川柳地区子ども会



警視庁教室

がレクリエーションなどをしていくうちにあつという間に到着しました。東京地検や警視庁では、職員の方がくわしく案内や説明をしてくれました。テレビで見る様な緊迫感はなかったものの、ほくは、少し緊張しました。興味深い場所だけあって皆真剣に説明を聞きま



とても勉強になりました

警察博物館では、今まで起こった大きな事件の証拠品などがたくさん展示してあり、とても恐くありません。昼食の時には、囚人が食べてるコッパンができました。この一日で色々なことを知ることができ、とても貴重な体験をしました。

*今回は大相模地区です



第406回もんだい 4月1日からごみの分け方・出し方が変わったよ。

では、次のうち燃えるごみとして出せないものはどれかな？番号で答えてね。

- ①カセットテープ
- ②カセットコンロ
- ③プラスチック容器

応募のしかた

5月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくります。

当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

4月号(405回)のこたえ

①(応募10通 正解10通)

こんにちは すこやかさん



おおくまたまら ▲大熊珠礼ちゃん (H17.11.2 花田)



かめいし ひろと ▲亀石大翔ちゃん (H17.7.11 千間台西)



ひらの れん ▲平野 蓮ちゃん (H17.7.3 瓦曾根)



かんだ けいすけ ▲神田恵輔ちゃん (H17.6.20 袋山)



やまざきしょうた ▲山崎祥太ちゃん (H17.5.29 増森)

問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般...月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故...毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般...毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻...毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故...毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士...毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署...6月・9月・11月の第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所...毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第4相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日(5月は12日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日(5月は10日)。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日(5月は19日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談...毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談...毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談...毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)...月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)...毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金...毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営...月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談...月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)...月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。幼児～中学生のいじめ、不登校、非行、発達相談等。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



4万6000本のチューリップガーデン
訪れました。お楽しみ抽せん会が催され、約3万人が訪れました。浮かべられました。フェスタでは、大道芸人によるパフォーマンスをはじめ、コンサート、模擬店、お楽しみ抽せん会が催され、約3万人が訪れました。

4月9日、出羽公園で出羽チューリップフェスタ2006が開催されました。これは、出羽公園を地域のシンボルにしようと出羽地区コミュニティ推進協議会が平成15年から始めたもので、今年で4回目。公園には、地区内の小学校や自治会、個人で育てたチューリップ約4万6000本が飾られました。このうち水耕栽培で育てた4000本のチューリップは公園の池に浮かべられました。フェスタでは、大道芸人によるパフォーマンスをはじめ、コンサート、模擬店、お楽しみ抽せん会が催され、約3万人が訪れました。

出羽公園で今年も開催 チューリップフェスタ 多くの人でにぎわう



大きな大根と千葉さん(左)、佐藤さん

菜園仲間もびっくりととても大きな大根 家庭菜園の
弥栄町在住の千葉吉男さん(56歳)の家庭菜園で大きな大根ができ、喜んでいました。千葉さんは、向畑にある農園で20年ほど前から大根やきゅうり、白菜、玉ねぎなどを栽培しています。この巨大大根は、長さ82センチ(実の部分)、胴回り56センチ、重さが約9キロ。千葉さんは「初めてこんなに大きな大根ができました。周りの菜園仲間も驚いています」と話していました。



コーポ南越谷自主防災部の皆さん

子どもを犯罪から守ろうと、コーポ南越谷自主防災部が県内で3番目、越谷市では初めて「地域安全安心ステーション」に認定されました。1月10日から、蒲生小学校と連携し下校時に防犯パトロールを始めました。4月13日には、自主防災部9人が集まり、2年生の児童21人を蒲生小学校からコーポ南越谷まで付き添い、交差点や建物の角などの注意点を子どもたちに指導しました。湯田本部長は、「防犯活動だけではなく、子どもたちを見守ることで地域のコミュニケーションをどんどん広げていきたい」と話していました。

子どもを安全安心ステーション 県内で3番目の認定

テレビ広報番組

〈放送日〉

■テレビ埼玉

5月20日(土) 9:00～9:30
5月21日(日) 9:30～10:00

■テブケーブルテレビ

5月22日(月)～28日(日)
6:00～6:30、9:00～9:30
12:00～12:30、15:00～15:30
18:00～18:30、21:00～21:30

*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見ることが出来ます



4月放送分から放送日時が変わりました

〈5月放送分の主な内容〉

- ・携帯電話からの119番通報について
 - ・特集「介護保険制度」
 - ・地区協働だより
- 「北越谷地区から さくらフェスタ2006」

☎963-9117



市の人口 平成18年4月1日現在

人口 31万7483人 (前月比289人増) 男 15万9168人 (前月比122人増)
世帯 12万5960世帯 (前月比556世帯増) 女 15万8315人 (前月比167人増)